

物流の適正化・生産性向上に向けた自主行動計画

株式会社ニチレイフーズ

物流の2024年問題に対し、事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題とし、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもと、更なる物流の適正化・生産性向上を実現することを目的として、「自主行動計画」を策定した。

なお、この自主行動計画は、社会経済情勢等の変化に応じて見直すこととする。

1. 発荷主事業者・着荷主事業者として共通する取組事項

■ 物流業務の効率化・合理化

① 荷待ち時間・荷役作業等にかかる時間の把握

発荷主事業者としての出荷、着荷主事業者としての入荷に係る荷待ち時間及び荷役作業等（荷積み・荷卸し・附帯業務）にかかる時間を把握するように努める。

② 荷待ち・荷役作業等時間の短縮

物流事業者に対し、長時間の荷待ちや運送契約にない運転等以外の荷役作業等をさせない事を基本とし、荷待ち・荷役作業等について、さらなる時間短縮に努める。

また、物流事業者が貨物自動車運送事業法等の関係法令及び法令に基づく命令を遵守して事業を遂行することができるよう、必要な配慮を行う。

③ 物流の改善

発荷主事業者・着荷主事業者の商取引契約において、物流に過度な負担をかけているものがないか検討し、改善の要請があった場合は真摯に協議に応じるとともに相互での検討を行うように努める。

■ 運送契約の適正化

① 運送契約の書面化

運送契約は書面またはメール等の電磁的方法を原則とする。

② 荷役作業等に係る対価

運転者が行う荷役作業等の料金を支払う者を明確化し、物流事業者に対し、当該荷役作業等に係る適正な料金を対価として支払うように努める。

③運賃と料金の別建て契約

運送契約を締結する場合には、運送の対価である「運賃」と運送以外の役務等の対価である「料金」を別建てで契約することに努める。なお、役務とは荷積み・荷下ろし以外の附帯作業等を指している。

④燃料サーチャージの導入・燃料費等の上昇分の価格への反映

物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合及び燃料費等の上昇分や高速道路料金等の実費を運賃・料金に反映することを求められた場合には協議に応じ、コスト上昇分の適切な価格転嫁をするように努める。

⑤物流事業者との協議

運賃と料金を含む運送契約の条件に関して、物流事業者に対して協議の場を設ける。

■ 輸送・荷役作業等の安全の確保

①異常気象時等の運行の中止・中断等

台風、豪雨、豪雪等での自然災害が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行わない。また、運転者等の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合はその判断を尊重する。

②荷役作業時の安全対策

荷役作業における事故が発生した場合、関係者協議の上、適切に対応するように努める。

また、出荷先での安全確保について、物流事業者より改善の要請があった場合、改善に向けた交渉を適時実施するように努める。

■ 物流業務の効率化・合理化

①トラック予約受付システムの活用

トラック予約受付システム導入納品先については、そのシステムの活用を進め、荷待ち時間の短縮に努める。

②入出荷業務の効率化に資する機材等の配置

フォークリフト作業員待ち等の荷待ち時間が発生しないよう、適正な数のフォークリフトやフォークリフト作業員等、荷役に必要な機材・人員の配置に努める。また、入出荷業務の効率化に努める。

③ 検品の効率化・検品水準の適正化

検品方法や返品条件等の合理化を推進し、検品に伴う拘束時間や返品に伴う輸送を削減するように努める。

④ 輸送方法・輸送場所の変更による輸送距離の短縮

トラック輸送の輸送距離を短縮し、トラック運転者の拘束時間を削減するため、長距離輸送におけるモーダルシフト、幹線輸送部分と集荷配送部分の分離、集荷先・配送先の集約、納品先に近い配送拠点の新設等に努める。

⑤ 共同輸配送の推進等による積載率の向上

貨物の輸配送単位が小さい場合には、他の荷主事業者との連携や物流事業者への積合せ輸送の実施により、積載率を向上するように努める。

2. 発荷主事業者としての取組事項

■ 物流業務の効率化・合理化

① 出荷に合わせた生産・荷造り等

出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間短縮に努める。

② 運送を考慮した出荷予定時刻の設定

トラック運転者が輸配送先まで適切に休憩を取りつつ運行することが可能なスケジュールが組めるよう出荷予定時刻を設定するように努める。

③ 出荷情報等の事前提示

貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主事業者の準備時間を確保するため、出荷情報等を早期に提供するように努める。また、納品リードタイムの延長を検討する。

④ 物流サービス水準の明確化

着荷主事業者との商取引において、基準となる物流サービス水準を明確化するように努める。

⑤ 混雑時を避けた出荷

発・着荷主協力のもと、道路が渋滞する時間や混雑時間を避け、出荷時間を分散させるように努める。

⑥発送量の最適化

発・着荷主協力のもと、荷待ち時間を削減するとともに運行効率を向上させるため、日内波動や曜日波動、月波動などの繁閑差の平準化や隔日配送化、定曜日配送化等の納品日の集約等を通じて発送量を適正化するように努める。

3. 着荷主事業者としての取組事項

■ 物流業務の効率化・合理化

①納品リードタイムの確保

発荷主事業者や物流事業者の準備時間を確保し、輸送手段の選択肢を増やすために、発注から納品までの納品リードタイムを十分に確保するよう努める。

②発注の適正化

荷待ち時間を削減するとともに運行効率を向上させるため、日内波動や曜日波動、月波動などの繁閑差の平準化や適正量の在庫の保有、発注の大ロット化等を通じて発注の適正化に努める。

③着荷主事業者側の施設の改善

倉庫等の物流施設の集約、新設・増設、レイアウト変更等可能な改善を持続的に検討し、荷待ち・荷役作業時間等の削減に努める。

④混雑時を避けた納品

発・着荷主協力のもと、道路が渋滞する時間や混雑時間を避け、納品時間の分散を推進する。

以上